平成２６年（フ）第４０１号
仙台市青葉区八幡７丁目19番６号
債務者　及川　信一
1　決定年月日時　平成26年７月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　治子
4　破産債権の届出期間　平成26年８月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月24日午後２時35分
6　免責意見申述期間　平成26年９月16日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２６年（フ）第９７号
三重県鈴鹿市三日市南１丁目２番８号、前住所三重県鈴鹿市稲生塩屋２丁目22番25号
債務者　グレートベアこと　前川　　実
1　決定年月日時　平成26年７月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯田　　聡
4　破産債権の届出期間　平成26年８月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月31日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年９月22日まで
津地方裁判所破産係

平成２６年（フ）第１２９号
岡山市北区北長瀬本町15番17号
債務者　明石　　章
1　決定年月日時　平成26年７月24日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤岡　　温
4　破産債権の届出期間　平成26年９月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月31日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年９月22日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第２８号
福岡県大川市大字向島2370番地
債務者　眞﨑眞知子
1　決定年月日時　平成26年７月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　省司
4　破産債権の届出期間　平成26年８月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月15日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年９月22日まで
福岡地方裁判所柳川支部破産係

平成２６年（フ）第６６号
千葉県木更津市長須賀942番地11　第３サンコーポ103号
債務者　芳賀　司子（旧姓平田）
1　決定年月日時　平成26年７月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤岡　隆夫
4　破産債権の届出期間　平成26年８月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月３日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年９月26日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成２６年（フ）第３２号
青森県十和田市元町西２丁目３番13号
債務者　安達百合子
1　決定年月日時　平成26年７月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　明広
4　破産債権の届出期間　平成26年８月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月23日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年10月２日まで
青森地方裁判所十和田支部

平成２６年（フ）第１９号
熊本県天草市楠浦町11番地３
債務者　濵　　勇人
1　決定年月日時　平成26年７月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　芳典
4　破産債権の届出期間　平成26年８月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月６日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年10月６日まで
熊本地方裁判所天草支部

平成２６年（フ）第２０号
熊本県天草市楠浦町11番地３
債務者　濵　野武夫
1　決定年月日時　平成26年７月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　芳典
4　破産債権の届出期間　平成26年８月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月６日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年10月６日まで
熊本地方裁判所天草支部

平成２６年（フ）第２１号
熊本県天草市楠浦町11番地３
債務者　濵　りつ子
1　決定年月日時　平成26年７月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　芳典
4　破産債権の届出期間　平成26年８月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月６日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年10月６日まで
熊本地方裁判所天草支部

平成２６年（フ）第１５７号
愛知県一宮市浅野字馬東40番地１　サンリバーハイツ101号
債務者　川本光夫こと　李　　光夫
1　決定年月日時　平成26年７月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山﨑　　圭
4　破産債権の届出期間　平成26年８月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月24日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成26年10月17日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２６年（フ）第１０号
富山県魚津市大海寺野273番地　キャトル・セゾンＡ―105
債務者　宮崎　雄大
1　決定年月日時　平成26年７月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　足立　政孝
4　破産債権の届出期間　平成26年８月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月29日午後３時15分
6　免責意見申述期間　平成26年10月28日まで
富山地方裁判所魚津支部

平成２６年（フ）第６７９４号
東京都台東区谷中４丁目４―15―301
債務者　近藤　秀幸
1　決定年月日時　平成26年７月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋美知代
4　破産債権の届出期間　平成26年８月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年９月12日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成26年９月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第６７９５号
東京都北区上十条４丁目５―２
債務者　矢野　　徹
1　決定年月日時　平成26年７月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷口　琢哉
4　破産債権の届出期間　平成26年８月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年９月12日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成26年９月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第６８０４号
埼玉県川越市今成１丁目４―４―201
債務者　中西　勇士
1　決定年月日時　平成26年７月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤田　和馬
4　破産債権の届出期間　平成26年８月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年９月12日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年９月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第６３５号
京都市伏見区久我東町６番地29　エクセル久我の杜402、前住所京都市伏見区羽束師鴨川町333番地12
債務者　河井　　牧
1　決定年月日時　平成26年７月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山地　敏之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月10日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年９月９日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係